

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23. 12. 20

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要望内容	新規 継続 の別
1	原子力発電所における安全対策の強化について 【危機管理局・福祉保健部・生活環境部】	文部科学省 経済産業省	<p>○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、国において地震及び津波等に対する施設の安全性を点検するとともに、中国電力株式会社へ必要な対策を実施するよう、厳正な指導等を行い、その状況を鳥取県民に情報提供すること。</p> <p>○原子力発電所から30キロ以内の地域で避難等が指示されたことを踏まえたUPZ（緊急時防護措置準備区域）を導入するなど、現在は8～10キロとされているEPZを見直すとともに、関係隣接県の取扱いの広範囲化などの措置を講ずること。併せて、本県及び関係市が島根原子力発電所における原子力災害発生時に緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）で開催される原子力災害合同対策協議会に参加できるよう措置を講ずること。</p> <p>○当該地域について、モニタリングポストの設置やスピーディネットワークシステム端末の各自治体への設置等により、一層の監視体制や影響予測情報の提供体制を構築すること。併せて、島根原子力発電所に係るスピーディの計算範囲を拡大し、鳥取県全域が配信図形に反映されるようにすること。</p> <p>○緊急避難時等に備えて、防護服、サーバイメーター等の広範な配備、原子力災害に対応する医療体制や避難体制の整備に要する経費については、国が負担すること。</p> <p>○原子力防災に対応できる専門職員を配置するための職員人件費など必要な経費について、国が負担すること。</p> <p>○原子力防災対策に必要な防災資機材（モニタリングポストや防護服、放射線測定器等）の具体的な整備方針（配備必要数、配備場所など）を示すとともに、当該整備や住民等への情報公開などに要する経費について、国が負担すること。</p> <p>○特別な配慮が必要となる病院や施設入居者など要援護者などの避難先は広範囲（県内では収まらない）となり、更にはそのための特別な移動手段を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。</p> <p>○原子力発電所周辺の放射線の状況を面的に把握し、緊急時（事故等）には県民の安全を守るため応急措置を講ずるとともに、平常時から放射線モニタリング情報を県民が常に確認できるようにするため、放射線等監視交付金で運用している環境放射線モニタリングシステムに、環境放射能水準調査で設置する環境放射線モニタリングシステムを接続して一体的な放射線監視体制・情報提供体制がとれるようにすること。</p> <p>○中国電力株式会社に対し、自治体が安全対策の実施状況を確認し、必要な情報を確実に得られることなどを内容とする安全協定を締結し、締結後も国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、必要な改定を迅速に行うよう指導すること。</p>	継続
2	津波対策に係る財政支援について 【危機管理局・生活環境部】	内閣府	<p>○東日本大震災において甚大な津波被害が発生したことを踏まえ、現在国において都道府県、市町村が行う津波対策に対する財政支援を検討されているが、東海・東南海・南海地震等の防災対策推進地域等の太平洋側を対象とすることとされている。</p> <p>○しかしながら、日本海側においても、過去に新潟地震（1964年）、北海道南西沖地震（1993年）、日本海中部地震（1983年）による津波被害が発生しており、本県においても漁船転覆等の被害が発生している。</p> <p>○上記を踏まえ、本県においても、本年度から新たな津波による被害想定の見直しを進めており、今後、県、市町村において津波対策を強力に実施していく必要があるため、本県を含む日本海側も財政支援の対象地域とすること。</p>	新規
3	真に地方の自立に資する地方税財政制度の確立について【総務部】	総務省	<p>○地方税財源の充実強化と偏在の是正をすること。</p> <p>○地方交付税総額を復元し、地方の一般財源総額を確保すること。</p> <p>○臨時財政対策債に依存することなく、全額を交付税措置すること。</p> <p>○国の震災復興財源捻出を目的に地方交付税総額の削減を行うことなく、地方の一般財源総額を確保すること。</p> <p>○地方環境税（仮称）等を創設すること。</p> <p>○代替財源なくして自動車取得税を廃止しないこと。</p>	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23. 12. 20

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要 望 内 容	新規 継続 の別
4	社会保障と税の一体改革について 【総務部・福祉保健部】	内閣府 財務省 総務省 厚生労働省	<p><社会保障・税一体改革の大綱の決定について></p> <p>○社会保障と税の一体改革の大綱の決定に際しては、国と地方の協議の場の分科会等で継続した十分な議論を重ね、地方の意見や国民的な議論を踏まえた一体改革を実現すべきであること。</p> <p>○社会保障の財源確保のための消費税、地方消費税の増税幅を決定する際は、社会保障四経費に限定することなく、住民のニーズに応じた地方単独事業費も含め、社会保障全体と安定財源確保を見据えた国と地方の役割に応じた配分の決定を行うべきであること。</p> <p>○消費税、地方消費税の引上げを行う際には、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性の問題を踏まえて、十分な配慮を行うべきであること。</p> <p>○「子どもに対する手当」のあり方の見直しにあたり、地方と協議を行い、地方の意見を十分に反映させること。</p>	継続
5	公共事業の総額確保と地域自主戦略交付金の見直しについて 【企画部】	内閣府 農林水産省 国土交通省	<p>○鳥取県における3交付金（地域自主戦略交付金、社会資本整備総合交付金及び農山漁村地域整備交付金）の平成23年度配分額は、要望額265億円（市町村分を含む。）に対して配分額196億円（73.9%）、対前年度割合で92.3%（全国96.7%）と大変厳しい状況となっている。3交付金について、県、市町村の実情に即した公共事業が重点的かつ確実に実施されるための総額を確保すること。</p> <p>○地域が真に必要なとする公共事業の総額が確保できるよう、内閣府が中心となって各省と連携を図り、3交付金全体について統一的な考え方のもと、配分を行うこと。また、地域自主戦略交付金の配分に当たっては、客観的な指標に加え、社会資本整備の進捗率、財政力の強弱など地方のニーズに配慮すること。</p> <p>○地域自主戦略交付金の自由度拡大と透明性を確保すること。</p> <p>○地方が自主的に余裕を持って対象事業を選定できるよう、交付金の事務手続きスケジュールを早い段階から示すとともに、各省に予算を移し替えることなく内閣府に一元化するなど、スムーズな事業執行が可能となるよう、手続きの簡素化を図ること。</p>	継続
6	岡山大学病院三朝医療センターの存続と新たな発展について【福祉保健部】	文部科学省	<p>○岡山大学病院三朝医療センターについては、現在、岡山大学において見直しが検討されているが、見直しに当たっては、岡山大学病院三朝医療センターの将来に関する委員会が提言した内容を踏まえ、次に掲げる事項が確実に実現されるよう、岡山大学を支援すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三朝医療センターの入院患者をはじめとする利用者が切れ目なく必要な医療を受けられるよう円滑に体制を移行すること。 ・岡山大学の地球物質科学研究センターの物質科学と三朝医療センターの医療機能が連携し、温泉医療研究の新たな発展を期する構想を実現すること。 	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23. 12. 20

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要 望 内 容	新規 継続 の別
7	県内高速道路ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省	我が国経済を再生し、安全安心社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であることから、ミッシングリンクが依然として存在する本県高速道路ネットワークの1日も早い連結を図るため、予算の重点配分を行うこと。 ○平成24年度供用予定箇所の確実な供用 『鳥取自動車道』の大原IC～西粟倉IC間について、公表された供用予定時期である平成24年度までに確実に供用させること。 ○平成25年度供用予定箇所の確実な供用 以下の箇所について、公表された供用予定時期である平成25年度までに確実に供用させること。 「駒馳山バイパス」――『鳥取豊岡宮津自動車道』 「鳥取西道路（鳥取IC～鳥取空港IC）」――『山陰道』 「中山・名和道路」、「名和・淀江道路」――『山陰道』 ○「山陰道」の平成20年代の県内全線供用 本県の根幹をなす東西軸の『山陰道』について、平成20年代に県内区間を全線供用させること。 特に以下の箇所については、所要の埋蔵文化財調査を集中的、計画的に実施するため、既に調査員を大幅に増員して調査体制を構築済であることから、予定どおり調査が実施できるよう、重点的な予算配分を行うこと。 「鳥取西道路（鳥取空港IC～吉岡温泉IC）」――『山陰道』 「鳥取西道路（Ⅱ期）」、「鳥取西道路（Ⅲ期）」――『山陰道』 また、「北条道路」についても早期に事業を再開すること。 ○地域高規格道路の整備促進 第一次高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路の1日も早い供用を図るため、重点的な予算配分を行うこと。 「岩美道路」――『鳥取豊岡宮津自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」――『北条湯原道路』 「鍵掛峠道路」、「江府道路」――『江府三次道路』 ○『米子自動車道』及び「米子道路」の4車線化 暫定2車線で供用中の『米子自動車道』及び「米子道路」の定時性・安全性の向上を図るため、早期に4車線化を行うこと。	継続
8	日本海側拠点港「境港」における港湾施設の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	日本海側拠点港に選定された「境港」における次の事業を新規採択して重点的に実施すること ○中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕 【『原木』の日本海側拠点港の計画実現に必要な機能強化】 ○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕 【『外航クルーズ』の日本海側拠点港の計画実現に必要な機能強化】	継続
9	再生可能エネルギーの導入促進について 【生活環境部】	経済産業省 環境省	○第177回通常国会で成立した「再生可能エネルギー電気特別措置法」の買取価格（調達価格）・買取期間（調達期間）について、導入のインセンティブが働くような内容にするとともに、早急に告示すること。また、固定価格買取制度が円滑に実施されるための財政支援制度を創設すること。 ○メガソーラー発電施設や大規模風力発電施設等と一般電気事業者の送配電線との系統連携がスムーズに実施できるように一般電気事業者を指導するとともに、買取価格は事業着手時の価格を適用すること。 ○太陽光、風力、小水力などの再生可能エネルギーの普及拡大を図るために、県が独自に行う施策に対する財政支援制度を創設すること。	継続
10	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加検討について 【未来づくり推進局・農林水産部】	内閣府 農林水産省	○政府は、各分野の交渉内容や農林水産業等への具体的対策を語らないまま、TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入ることを決定されたが、未だ国民的議論は不十分である。TPP問題は第三の開国といわれる国のあり様に関わる重要課題であり、交渉参加国との事前協議によって明らかになった情報の開示や悪影響を克服する具体策の提案を速やかに行い、そのTPP交渉参加に向けた判断に国民が参加できるよう対応すること。 ○特に、甚大な悪影響を受けることが想定される国内農業の再生・競争力強化・支援対策について財源を含めて明確に提示し、その上で、国民合意が得られるまで時間をかけて慎重に議論するなど、国益に合った結論が得られるよう慎重に対応すること。	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23. 12. 20

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要 望 内 容	新規 継続 の別
11	国民健康保険の医療費窓口負担の国補てん基準の見直しについて 【福祉保健部】	厚生労働省	○国民健康保険法第44条に基づく医療費の一部負担金（患者窓口負担）の減免を行った場合に行われる国特別調整交付金での補てんについて、「一部でも国基準と外れた制度である場合はすべて補てん対象外」との取り扱いを変更し、国基準に該当する部分は補てんの対象とすること。	新規
12	脳脊髄液減少症治療の医療保険への早期適用等について 【福祉保健部】	厚生労働省	○ブラッドパッチ治療の先進医療への早期認定について 脳脊髄液減少症に対する診断基準については、平成23年10月に厚生労働省研究班が公表したところであるが、脳脊髄液減少症の治療に有効なブラッドパッチ治療については、現在、医療保険の適用や医療保険との混合診療が認められていない。 患者の経済的負担軽減の観点から、同治療法を先進医療技術として早期に認定すること。 ○ブラッドパッチ治療の医療保険への早期適用等について ブラッドパッチ治療を医療保険として早期に適用すること。あわせて脳脊髄液減少症に関する正しい情報を関係機関に周知すること。	新規
13	福祉に関する基金の積み増し等と事業期間の延長について 【福祉保健部】	厚生労働省	○障害者総合福祉法が施行されるまでの間、障害者自立支援法の円滑な実施を図るために、障害者自立支援特別対策臨時特例基金特別対策事業の事業期間を延長し、基金の追加配分を行うなど所要の財源措置を講じること。 ○介護基盤整備の円滑な実施を図るために介護基盤緊急整備等臨時特例基金の当県への追加配分、又は従来制度である地域介護・福祉空間整備等交付金の復活など、所要の財源措置を講じること。	継続
14	ふるさと雇用再生特別基金事業等の終了に伴う激変緩和への柔軟な対応について 【商工労働部】	厚生労働省	○本県における雇用環境は、リーマンショック以降改善傾向にあったが、先般の東日本大震災、円高等の影響もあり、10月の有効求人倍率は0.63倍と2ヶ月連続で全国平均を下回るなど大きく落ち込み、さらに県内製造業最大手企業の再編計画により年末に向けて大量の離職者が見込まれるなど、一段と県内の経済、雇用情勢の悪化が懸念されること。 ・重点分野雇用創造成業は、第3次補正予算において震災等緊急雇用対応事業の実施による基金の積み増し等の拡充が実施されたところであるが、県内製造業最大手企業の再編計画により大量離職者が見込まれている本県の特殊事情から、更なる雇用のセーフティネットを図るためにも、平成23年度に終了予定のふるさと雇用再生特別基金事業を補完する規模の基金の積み増しを重点分野雇用創造成業に行うこと。 ・また、同じく平成23年度で終了予定の緊急雇用事業は、平成23年度中に重点分野雇用創造成業の基金を早期に全額執行することが見込まれる場合は、緊急雇用事業の基金が活用できる取り扱いとされていることであり、この取り扱いを平成24年度に、重点分野雇用創造成業の基金が不足することが見込まれる場合に、23年度末で終了した後の緊急雇用事業の基金残額が活用できるよう柔軟な対応をすること。	継続
15	高等技能訓練促進費支給期間の継続について 【福祉保健部】	厚生労働省	○母子家庭の母が就業に役立つ資格を取得することを目的に、養成機関で修学する場合に支給する高等技能訓練促進費については、国の経済対策により、修学期間の後半のみであった支給期間が全期間に延長されたことから、支給対象者は飛躍的に増加し、母子家庭の自立の促進に多大な成果を上げているところである。 については、平成24年度以降も引きつづき全期間を支給対象とすること。	新規
16	木造公共施設への整備支援について 【農林水産部】	農林水産省	○公共施設の木造化を進め、県産材の一層の需要拡大を図るため、市町村等が県産材を活用して建築する木造公共施設の整備費助成に係る予算額を拡充すること。 ○平成23年度森林整備加速化・林業再生事業（3次補正）の本県への予算配分について、十分配慮すること。〔国費50億円〕	新規
17	義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業の責務について 【生活環境部】	経済産業省	○義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業について、全て国の責任と負担において実施すること。	新規

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.12.20

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要 望 内 容	新規 継続 の別
18	文化庁メディア芸術祭地方展の鳥取県開催等について 【文化観光局】	文部科学省 (文化庁)	<p>○平成24年度の文化庁メディア芸術祭地方展を鳥取県において開催すること。</p> <p>○第13回国際マンガサミット鳥取大会及び関連事業について、「地域発・イニシアチブ事業」等で支援すること。</p> <p>○まんがやアニメに関する地域文化育成・人材育成に関する取組に対し支援すること。</p> <p>○まんがやアニメの関連イベントの実施など、地域活性化の取組に対し支援すること。</p>	継続
19	県・市共同設立公立大学に係る地方交付税措置について 【企画部】	総務省	<p>○平成24年4月に鳥取県及び鳥取市共同設立の公立大学として生まれ変わらせる鳥取環境大学について、他の県立大学と同等の地方交付税措置を行うこと。</p>	継続
20	国際航空路線等の拡充に伴うC I Q体制の確保について 【企画部】	法務省 財務省 厚生労働省 農林水産省	<p>○地方における新規国際航空路線、国際チャーター便や外航クルーズ船の就航について、円滑な受入れを行うため、十分なC I Q体制の確保と空港、港湾への柔軟な配置を行うこと。</p>	継続
21	北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について 【総務部】	内閣府	<p>○松本京子さんをはじめとするすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、首相の強いリーダーシップの下、政府一体となり毅然とした取組を行い、現在のこう着状態の打開を図ること。</p>	継続